

沖縄県薬剤師確保計画（沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン）一部改正案 概要

1. 沖縄県薬剤師確保計画について

令和5年6月に、厚生労働省より「薬剤師確保計画ガイドライン」が発出されました。厚生労働省は、同ガイドラインを参考に、令和5年度中に確保計画を策定し、令和6年度より計画に基づく取組を実施するよう求めています。

同ガイドラインでは、10万人対薬剤師数に変わり、「薬剤師偏在指標」が新たに設定され、都道府県毎及び二次医療圏毎の「薬剤師偏在指標」が示されました。

本県においては、令和5年3月に「沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン」を策定し、薬剤師確保の取組等を実施していることから、同アクションプランの一部を改正し、「沖縄県薬剤師確保計画」とすることとしました。

2. 主な改正（追記）内容

- ・薬剤師偏在指標：県全体の偏在指標及び二次医療圏毎の偏在指標を記載しました。
- ・薬剤師不足に関する今後の見通し：令和4年度の「県内国公立大学薬学部設置推進事業」の報告書の内容を記載しました。
- ・偏在指標に基づく将来推計：厚生労働省が推計した2036年時点における偏在指標を記載しました。なお本県は、県全体の偏在指標が0.90（全国24位）から0.87（全国46位）になると予測されています。
- ・薬剤師確保に向けたこれまでの主な取組：令和4年度までの実施事業について記載しました。（薬剤師確保対策モデル事業 等）
- ・薬剤師確保に向けて取り組むべき施策：目標等として、「令和13年（2031年）度までに、人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数198.6人（令和2年（2020年）時点の全国平均値）を目指すとしています。

3. 目標設定について

同ガイドラインにおいて、目標設定については、偏在指標を用いた「目標薬剤師数」等としていますが、現場の実態と乖離しているとの意見があったこと、同ガイドラインにおいて数値を絶対的な基準として取り扱うことや機械的な運用を行うことがないように留意する必要があるとしていることから、県薬剤師会及び病院薬剤師会と協力し、薬剤師不足に関するアンケートを実施しました。

その結果を参考に、現在のアクションプラン及び新沖縄21世紀ビジョン実施計画における成果指標である人口10万人当たりの薬局・医療施設に従事する薬剤師数198.6人（令和2年（2020年）時点の全国平均値）を設定しました。